

今後の土砂災害対策のあり方検討会 第1回 議事要旨

日 時： 令和8年6月29日（月）

場 所： 中央合同庁舎3号館 2階水管理・国土保全局A会議室

出席委員： 内田座長、朝日委員、奥野委員、加藤委員、松嶋委員、善本委員、若井委員

（欠席：秋田委員、戸田委員）

【主な意見】

【総論 今後の土砂災害対策の検討にあたって】

- ・人口減少下においても地域の居住や生業は継続すると見込まれることから、地域の将来像や持続性を踏まえた土砂災害対策を検討することが重要。
- ・限られた人的・財政的資源の中で対策を進めるため、防災まちづくりとの連携や地域との合意形成を通じて、対策の重点化や優先順位付けを行う必要がある。
- ・人口減少、気候変動、施設老朽化、担い手不足等の課題は時間軸が異なることから、短期・中期・長期の視点を整理しながら今後のあり方を検討する必要がある。

【論点1 人口減少・高齢化・過疎化等の社会構造の変化を踏まえた今後のハード対策の考え方】

- ・人口減少下においても地域で暮らし続けられる国土を目指し、土砂災害対策は安全確保に加え、地域の活力維持や持続可能な地域づくりの観点から位置付けることが重要。
- ・人口減少下においても地域コミュニティの維持を重視し、移転や集約化のみを前提としない対策を考えるべき。
- ・2070年時点においても多くの土砂災害警戒区域内で住民の居住が見込まれることから、今後も分散型社会が維持されることを前提に、地域が将来にわたり維持・発展していくため、地域との合意形成を図りながら対策の優先順位を検討することが重要。
- ・防災まちづくりと連携した面的な対策を進めるべきであり、保全対象戸数だけでなく、地域全体の将来像や土地利用方針を踏まえて対策を考えるべき。少数戸しか残っていない地域であっても、地域として維持する方針があるなら対策を実施するなど柔軟な対応が望ましい。
- ・土砂災害警戒区域における対策を考える上では、土地利用規制の効果と影響を踏まえるべき。今後は区域内の高齢化の進行も考慮する必要がある。ハザードエリア内に居住する高齢者等への移転支援を進めるとともに、集団移転だけでなく個別移転や高齢者施設への移転など柔軟な支援が必要。
- ・都市計画・まちづくりとの連携を双方向的に進めることが重要。砂防側からの「危険箇所を都市化から除外してほしい」という一方向の連携にとどまらず、まちづくり側から「死守すべきエリア」を明示し、そのエリアを確実に守るという方向での連携が今後不可欠。
- ・限られた資源の中では、地域の持続性を損なうような被害の防止を重視し、将来にわたり維持・

発展が見込まれる地域を重点的に保全していく視点も重要。

- ・地元・地域の意見や要望をもとに対策を進めることが基本。地形・地質の特性に加え、居住地や生業の場としての重要性、災害リスクの実態は地元が最もよく把握している。
- ・全ての施設を等しいレベルで守ることは現実的でなく、事業のメリハリをつけるための意思決定の場が必要であり、その場には地域社会も参画すべき。全国一律のルールではなく、地域が求める将来像を共有・議論し、その結果を事業や維持管理に反映できるスキームが必要。
- ・意思決定のための多面的な評価軸を充実させることが重要。費用便益分析だけでなく、高齢化による脆弱性や地域のアクセシビリティ等を含め、安全性や公平性の観点も踏まえた評価が必要。
- ・地域が将来像や対策の優先順位を検討できるよう、ハザード情報に加え、脆弱性やリスク、対策効果等を分かりやすく可視化することが重要。
- ・土砂災害対策の効果・有効性について、一般市民・学校教育・子供等への積極的・継続的な情報発信が必要。
- ・土砂災害対策施設について、防災機能に加え地域の暮らしや地域活性化に貢献するインフラとして、その価値への理解を広げていくことが重要。

【論点2 気候変動の影響による激甚化・頻発化が懸念される土砂・洪水氾濫への対応】

- ・気候変動のトレンド以前の設計哲学で構築されたインフラのキャパシティが、今後の極端気象のもとで不十分になっていく可能性がある。特に、飲み込みきれない表流水の行き先がどのような侵食現象をもたらすのかといった視点での計画が必要。
- ・高精度 DEM を活用し、表流水の行き先をより高い解像度で追跡することで、地下水による斜面問題だけでなく表流水の動態についてもケアできるのではないかな。
- ・林野火災後の長期的な土砂流出ポテンシャルについて、日本の実情に合った物理モデルの構築に向け、近年の大規模林野火災後の状況を継続的にフォロー・監視することが重要。
- ・土砂・洪水氾濫のハザード情報を示すことは重要であるが、リスクの高い箇所を適切に絞り込んで示す視点も必要。シミュレーション等による一定の根拠に基づいてハザードを設定するとともに、ハザードの示し方や対象範囲の考え方を砂防と河川で共有しながら進めることが重要。
- ・気候変動による不確実性の増大を踏まえ、事前の予防的マネジメントを充実させるとともに、個人や自治体が負うことのできるリスクの範囲も踏まえながら、被害発生後の影響を最小限に抑える事後的なリスクマネジメントの視点も必要。
- ・気候変動・複合災害への対応を進めるべき。土砂・洪水氾濫など複合災害への対応が重要。気候変動による影響は地域差も含めて分析すべき。土砂災害、洪水、津波などの複合リスクを意識する必要がある。

【論点3 砂防関係施設の修繕等を重点的に進めるにあたっての保全対象の考え方】

- ・機能喪失の度合いを定量化・比較し、どの施設にどの程度の投資を行うことで最大の便益が得られるかを評価できる、砂防施設のアセットマネジメント的な発想に基づく定量化指標・スコアリングの仕組みが必要。
- ・急所を守ることに加え、一旦損傷が進むと修繕が極めて困難になる施設についても優先的に対応する視点が重要。「こうなってしまうと直しがたい」という観点も施設の維持管理に組み込むべき。
- ・地域社会が必要とする合意があるならば、手間がかかっても砂防関係施設を維持管理すべき。
- ・維持管理・更新の将来像を示すべき。施設数の増加や老朽化の進行を踏まえると、今後は整備だけでなく維持管理への負担が大きくなる可能性がある。現状の施設数や経過年数だけでなく、今後整備していく施設数の見通しや、管理対象の維持管理費や更新需要の見通しなども含め、中長期的な将来像を整理した方がよい。

【論点4 国直轄の砂防事業等における国と地方公共団体の役割分担のあり方】

- ・変動が収まらない大規模地すべりについては、完全に変動を止めることを目標とする発想自体を見直し、周囲・下流側への悪影響度を管理指標として、許容される変動速度等を定量的に評価しながら管理する考え方も有効ではないか。
- ・直轄化して対策が完了した後も国が関与し続けるべき要素が残る地すべりについては、国と地方の関与の範囲と方法を明示した上で、自治体の管理を国が一部代行し続けることも一案。
- ・砂防堰堤内の土砂除石や流木撤去等の維持管理について、どこでどの程度実施するかをあらかじめ決めておく必要があり、国と地方の役割分担を明確にした上で取り組むべき。

【論点5 担い手の持続的な確保・育成に向けた取組】

- ・中山間地域における担い手確保のためには、砂防事業単独で人材確保を考えるのではなく、道路・河川・森林整備などを含めた中山間地域の業務をパッケージで捉える視点が重要。砂防分野の課題をインフラ全体の課題として共有し、分野横断的な視点で解決策を検討すべき。
- ・遠隔施工・自動化施工は、省人化・働き方改革・生産性向上の観点から積極的に活用を拡大すべき。障害のある方など多様な人材が活躍できる場としての可能性も含め、担い手の間口を広げる取組として推進すべき。
- ・地域の大学・高校等と連携し、地域住民が自らの地域を守るという観点から防災・砂防を一緒に考えるコミュニティを形成していくことも、担い手育成の観点から有効ではないか。
- ・人的資源・技術資源を広域連携や官民連携で融通できる体制の整備が必要。

以上